

質 問 回 答 書

1. 受 付 日：令和 7年 3月 7日

2. 番号： 15

3. 件名：設計実務実績について

4. 質問事項

阿賀野市学校屋内プール設計業務委託

(様式2.3) ※2 「体育館及び水泳プール」とありますが、校舎一体の構造となったプールと屋内運動場がある市立学校は含まれますか。

5. 回答事項

「社会体育施設」については、質問回答書 番号2にて補足説明をしていますので参照してください。

なお、審査要領の表5に記載されている「屋内プールの整備に関する設計業務」における「屋内プール」の定義を、以下のとおり補足説明をします。

- ・主な用途が屋内水泳施設以外の用途の施設で、その施設の一部に屋内プールが整備されている場合、その施設において当該屋内プールが利用できるのであれば、その内容が確認できる当該施設は「屋内プール」の定義の範囲内とする。

質問回答書

1. 受付日：令和 7年 3月 7日

2. 番号： 16

3. 件名：設計実務実績について

4. 質問事項

阿賀野市学校屋内プール設計業務委託

(様式2. 3) ⑤業務概要に記載する実績は、担当技術者も含まれますか。

5. 回答事項

様式2における⑤と⑥及び様式3における⑥と⑦については、管理技術者又は各主任担当技術者として従事した業務が評価対象となります。
なお、管理技術者又は各主任担当技術者として従事した業務であれば、どの分野においても業務実績の評価対象となります。

参考例

配置予定の技術者	業務実績	評価対象
管理技術者	建築意匠の主任担当技術者	○
電気設備の主任担当技術者	機械設備の主任担当技術者	○
建築意匠の主任担当技術者	建築意匠の担当技術者	×

質 問 回 答 書

1. 受 付 日：令和 7年 3月 7日

2. 番号： 17

3. 件名：現地視察について

4. 質問事項

阿賀野市学校屋内プール設計業務委託

水原小学校地内の現地視察は可能でしょうか。

5. 回答事項

応募者による、敷地周辺の現地視察は「実施要領3 スケジュール・事務手順」表中の「提案書提出期間」において可能です。日程調整のため、事前に「実施要領5 公募について（3）申込方法（参加表明）①提出方法における受付場所」まで連絡をしてください。

なお、水原小学校校舎内の視察は不可とします。